

【保守・点検に係る事項】

1. 使用後の処理（洗浄）

- (1) マイクロサージカル用インストルメントは他のインストルメントと分けて洗浄すること。
- (2) 使用後は、分解が可能な器械は分解し、損傷がないかどうかを検査すること。
- (3) 洗浄に用いる洗剤は適切な酵素洗浄剤を使用すること。
- (4) 汚れた器械は 5 分間以上洗浄液に浸漬すること。洗浄は、柔らかいブラシを使用しスレッド部、隙間や継ぎ目などの洗浄しにくい箇所に注意を払い血液や異物等を落とすこと。
- (5) 壊れやすい部分に気を付けて、曲げたり、器械の機能を損なわないようにブラシ等で洗浄すること。器械にスライド機構やヒンジがある場合は、その部分を動かして残った血液や異物等を取り除くこと。また、管状形状の器械は、柔らかいナイロンブラシ又はパイプクリーナーを使用し、その後異物等を取り除くこと。ブラシが届かない管内部は酵素洗浄溶液を満たして洗浄し、その後洗い流すこと。
- (6) 超音波洗浄により中性洗剤を用い 10 分間以上洗浄すること。また、刃先等の鋭利部同士が接触して損傷しないようにすること。また、ラチェット部等の可動部分は開放して、汚れが落ちやすいように、バケット等に収納すること。
- (7) 器械は温かい精製水(ろ過、蒸留水、脱イオン化等)で完全に洗い流すこと。全てのルーメン、内部、スライド機構、ヒンジは動かしながら洗い流すこと。
- (8) 中空部を洗浄する際は、非金属性の柔らかいブラシを用いること。出し入れしたり回転させたりして付着物を取り除くこと。さらに酵素洗浄液を満たしたシリソジを用いてフラッシュすること。すすぎの時は特に注意を払い、中空部を温水でフラッシュすること。フィルターを通した圧縮空気で内部を乾燥すること。
- (9) できるだけ、可動部に適切な水溶性潤滑剤を使用すること。

2. 使用前の処理（日常点検及び滅菌）

- (1) 滅菌前に、本品に損傷、変形等の異常がないか点検すること。特に先端部にねじれ、バリ等がないかを確認すること。
- (2) 下記条件又は、 10^{-6} 以下の無菌性保証水準が得られる条件で滅菌を行うこと。

(推奨滅菌条件：高压蒸気滅菌の場合)

温度	時間
115～118°C	30 分間
121～124°C	15 分間
126～129°C	10 分間

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

〔製造販売業者〕

株式会社オーミック

電話番号 077-554-1871

〔販売業者〕

ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社

URL : depuysynthes.jp